

京都市は未来に向かって挑戦するアーティストを応援します

京都市芸術文化特別奨励金制度

将来に向けて
積極的な芸術活動を行うための
奨励金(300万円)を
交付します
※選考あり

KYOTO CITY
SPECIAL BOUNTY PROGRAM
FOR
ART AND CULTURE

申込締切

8/30(金) 午後5時
【締切厳守】

申請者説明会

7/11(木) 午後7時～8時
8/ 1(木) 午後7時～8時

※希望者のみ。
各回前日までに
お申し込みください。

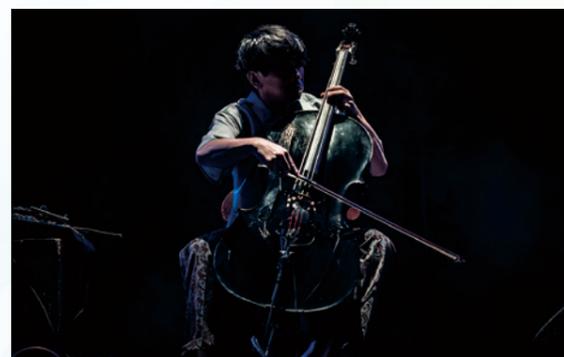


申請、説明会の申込はこちらから



これまでの京都市芸術文化特別奨励者

●令和6年度奨励者



中川 裕貴(チェロ奏者)

これまでの活動経験から感じる京都の魅力は、様々な文化や芸術が密接し、時に混ざり合いながら多様に存在しているところにあります。私は独学でチェロを習得しましたが、それは様々な文化、芸術の混淆(こんこう)と洗礼が繰り返される「京都」という「環境」が無ければ成しえなかったものであると感じています。そして環境に加え、「(文化)政策」という意味でも、私は多くのサポートを京都市から頂いていますが、この奨励者制度はその最たるものとして、今、自身の背中を大きく押しつけてくれています。芸術の意味や意義が変わりゆく現代ではありますが、この制度を利用し、京都の歴史や文化に寄り添い、広く多様な活動を続けていくアーティストの応募を期待しています。

令和4年度 ゴーダ企画(舞踊・パフォーミングアート)

令和2年度 西條 茜(陶芸、現在美術)
tuQmo(コンテンポラリー・サーカス)

平成31年度 空間現代(現代音楽)
村松 稔之(声楽・カウンターテナー)

平成30年度 久保 ガエタン(現代美術)
hyslom(現代美術、パフォーマンスアート)

平成29年度 木ノ下 裕一(演劇、古典芸能の研究)
高尾 長良(小説)

平成28年度 谷中 佑輔(現代美術・彫刻)
林 美音子(地歌演奏・柳川三味線)

平成27年度 徳山 拓一(現代美術を中心としたキュレーション)
久門 剛史(現代美術)

平成26年度 中川 日出鷹(現代音楽・ファゴット)
森田 玲・林 宗一郎(民俗芸能・能楽)

平成25年度 小林 達夫(映画)
JCMR KYOTO(現代音楽の研究・企画)

平成24年度 中嶋 俊晴(声楽・カウンターテナー)
Hyon Gyon(絵画)

平成23年度 加藤 文枝(クラシック・チェロ)
宮永 亮(映像表現)

平成22年度 あごう さとし(劇作・舞台演出)
曾根 知(コンテンポラリーダンス・バレエ)

●令和5年度奨励者



黒川 岳(現代美術)

新たに挑戦したいことはありますか。それは一人の力だけで出来る事でしょうか。全国的に見ても他に例のないこの制度の力を借りれば、もしかしたら実現できるかもしれません。挑戦の過程で出会う人や、訪れる場所。実際は良い事ばかりではなくて、失敗したりトラブルに遭ったり、迷う時間の方が多いかもしれませんが、どこに価値があるかなんて、まだ誰も知りません。自分や他の誰も経験したことのない世界へ突き進んで、自らの手で確かめてみませんか。あるいは、時には逡巡する時間も許されます。この制度を通して、文化を大切にす京都の人々の思いに触れ、先人達や、周りにいる芸術家たちの思いに触れ、そしてさらに遠くへ飛び立っていく機会が、きっと得られるはずですよ。

平成21年度 筒井 加寿子(演劇)

内藤 裕子(ピアノ)

平成20年度 三浦 基(舞台演出)

横山 佳世子(邦楽)

平成19年度 英 裕(洋画)

平成18年度 高谷 公子(声楽)

宮永 愛子(現代美術)

平成17年度 名和 晃平(現代美術)

吉本 有輝子(舞台照明デザイン)

平成16年度 砂連尾 理+寺田 みさこ(現代舞踊)

平成15年度 内田 淳子(演劇)

上森 祥平(クラシック・チェロ)

mitch(ジャズ・トランペット)

平成14年度 井上 隆平(クラシック・ヴァイオリン)

ソバット・シアター(映像・美術造形)

高橋 匡太(現代美術・インスタレーション)

平成13年度 奥村 泰彦(舞台美術)

河原崎 貴光(メディアアート)

坂本 公成(現代舞踊)

文楽若手義太夫節の会(浄瑠璃)

松岡 万希(声楽)

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により
奨励者の募集を中止。

問合せ先

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
【TEL】075-222-3119 【FAX】075-213-3181 【E-mail】bunka-syourei@city.kyoto.lg.jp

発行：京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課 令和6年6月 京都市印刷物第064216号

※この印刷物は雑がみとしてリサイクルできます。

▶奨励の内容

新たな芸術文化の創造を促進し、京都の芸術文化の振興を図ることを目的に、将来、特に有望と認められる若い芸術家を推奨する制度です。
 (「人材育成」を目的としており、事業への助成を目的とするものではありません。)
 将来に向けて積極的な芸術活動を行うための奨励金として、申請者の中から選考のうえ、1個人又は1グループにつき、300万円(課税対象所得となります)を交付します。

▶応募資格

芸術文化に関わる活動を行い、次の全ての条件に該当する個人(1名)又はグループ(2名以上)

- (1) 住所地、活動拠点、又は予定する発表場所のいずれかが京都市内であること
- (2) 京都の芸術文化の振興や発信に貢献する可能性のある活動(創作、発表、企画、研究など)を行っていること
- (備考) ○グループの場合、メンバー全員が上の条件に該当することを必要とします。
 - 申請は1個人又は1グループにつき、1件に限ります。(個人とグループ、両方での申請は不可)。
 - 年齢制限はありませんが、主に20代~30代半ばの若い年齢層からの応募を期待し、「今ある力」よりも「今後の飛躍の可能性」に注目します。
 - 芸術のジャンルは問いません。複数のジャンルにまたがるものや、既成のジャンルの枠を超えた新しい芸術なども対象とします。
 - 京都市芸術新人賞の受賞者など、本市において一定の評価を受けている方は対象となりません。

▶奨励者(奨励を受ける者)の決定

審査委員会(1次審査:書類審査・2次審査:プレゼンテーション審査)において、奨励者を決定します。
 1次審査、2次審査の結果は全ての申請者に通知します。
 奨励者は令和7年2月頃に決定し、4月頃に奨励金を交付します。

▶奨励者決定後の活動等

- (1) 活動計画に沿った活動
 本制度の趣旨を十分理解し、申請した活動計画に沿って、奨励金を最も効果的に活かすとともに、活動期間終了後も含めて、主催する展覧会や公演などにおける市民招待や、本市事業・施策への連携・協力などを通じ、奨励を受けた成果の市民に還元できるよう活動してください。
- (2) 活動報告
 奨励後5年間は、本市所定の様式で活動の報告が必要です。
- (3) 発表物などへの表示
 奨励者が主体的に関与する発表活動に際して、ポスター、チラシ、プログラム等の媒体に「京都市芸術文化特別奨励者」である旨を必ず記載してください。
- (4) 備品等財産の取扱い
 奨励者は、奨励金により取得し、又は効用の増加した財産を、奨励金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合は、京都市長の承認が必要です。

▶注意事項 次の場合には、奨励者の決定を取り消し、又は奨励金の返還を求めることがあります。

- (1) 申請の内容に虚偽があった場合
- (2) 活動計画の内容を実施する見込みがない場合
- (3) 所定の期間内に活動結果報告書又は関係資料の提出がない場合
- (4) 結果報告の内容が、活動計画と著しく異なり、かつ制度の趣旨を損なう場合
- (5) 活動計画に留学がある場合に、留学証明が出来ない場合

▶申請者説明会(希望者のみ) 本制度の内容や申請方法に係る説明会を、以下のとおり開催します。

- (1) 日程等(第1回・第2回とも同内容)

<p>第1回 日 時: 令和6年7月11日(木) 午後7時~午後8時 会 場: キャンパスプラザ京都 6F 第8講習室 京都市下京区東塩小路町939 参加方法: 会場(対面)及びオンライン(zoom)</p>	<p>第2回 日 時: 令和6年8月1日(木) 午後7時~午後8時 参加方法: オンライン(zoom)のみ</p>
---	--
- (2) 内容
 制度概要説明、令和6年度奨励者 中川裕貴氏による講演、質疑応答
- (3) 申し込み
 各回前日までに二次元コードから申し込み



問合せ先

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課
 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
 【TEL】075-222-3119 【FAX】075-213-3181 【E-mail】bunka-syourei@city.kyoto.lg.jp

▶申請書類・資料

- (1) 京都市芸術文化特別奨励制度 令和7年度奨励申請書
 申請書は定められた様式(WEBフォーム)を使用し、必要事項を入力してください。
- (2) 「受入承諾書」の写し及びその日本語訳
 計画に海外研修(留学を含む)がある場合は、WEBフォーム上に添付し、提出してください。応募時点で提出できない場合は、承諾が得られていない理由及び今後の見通し(承諾書の受取時期等)を具体的に記入した「受入承諾状況説明書」を提出してください。
 ※様式任意。承諾の日付、受入期間、受入機関名、内容、指導者等のサインがあること。
- (3) 自己アピール資料
 自己アピール資料は以下の中から選択しWEBフォームまたはメールで提出してください(複数選択可)。提出に当たっては、以下の分量や注意事項に留意してください。

種類		分量など
1	動画	○10分以内(作品名、制作年、発表年、発表場所等の情報と特に見てほしい箇所を明記してください。) ○拡張子は以下のいずれかの動画ファイルとしてください。 .avi .mpg .wmv .mov ※10分以上撮影されている場合、10分を超えた部分は審査対象にはなりません。
2	音源	○10分以内(曲名、発表年、発表場所等の情報と録音時間、特に聞いてほしい箇所を明記してください。) ○拡張子は以下のいずれかの音源ファイルとしてください。 .avi .mpg .wmv .mov .mp3 ※10分以上録音されている場合、10分を超えた部分は審査対象にはなりません。
3	書類・画像等	A4サイズの用紙10ページ以内 ○写真: A4サイズの用紙に貼り付け等を行い、作品名、制作年、発表年、発表場所等の情報を明記してください。 ○研究論文等の原稿: 1枚当たり概ね1,000字以内で記入してください(手書き原稿不可)。 ○批評記事: A4サイズの用紙に貼り付けてください。

- 【注意事項】 1. 上記の資料以外は、審査の対象としません。 2. 提出された資料は原則返却しません。
 3. 定められた分量を超過する資料超過分は、審査の対象となりません。
 4. 計画に京都市が実施する補助・助成事業(京都芸術センターを含む)がある場合は、奨励の対象とはなりません(重複助成の禁止)。
 5. 本制度は、芸術家としての飛躍など「担い手育成」を目的とした助成であり、公演や展覧会等の事業実施のみを目的とした助成ではありません。活動経費については、制度の趣旨を十分に踏まえ記入してください。なお、単なる事業実施経費、機材購入費、生活費等については対象となりませんので、奨励活動の一環としてこれらの経費を計上する場合には、制度の趣旨や活動計画との関連性、必要性が明確に分かるように記入してください。

▶申請の方法(WEBフォーム及びメールで申請)

- (1) 令和7年度奨励申請書: WEBフォーム上に入力ください。
 - (2) 「受入承諾書」の写し及びその日本語訳: WEBフォーム上に添付ください。
 - (3) 自己アピール資料: 以下のいずれかの方法で提出してください。
 - ア. 資料のURLをWEBフォーム上に入力
 WEBサイト上で閲覧可能な資料(自身のWEBサイト上の資料、Youtube等の動画配信サービス等)をもって「自己アピール資料」とする場合、URLと内容説明をWEBフォーム上に入力ください。(最大5ページまで入力可)
 - イ. メールで提出
 メール添付(10MB以内に限り)又は、オンラインストレージサービス(データ便、Dropbox、firestorage、GigaFile便のみ対応可能)にデータをアップロードした上、URLをメール本文に明記の上、御提出ください。
(メールでの提出先) bunka-syourei@city.kyoto.lg.jp (メールの件名)【申請者名】特別奨励制度申請
- ※やむを得ない理由によりWEBフォーム及びメールでの提出が困難な場合は、お問い合わせください。



申請受付期間

令和6年5月30日(木) 午前10時~
 令和6年8月30日(金) 午後5時